

経営比較分析表（令和5年度決算）

香川県 綾川町

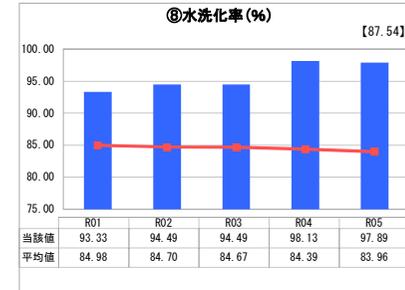
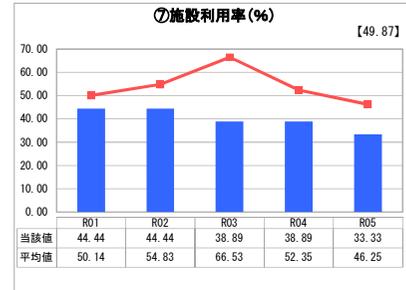
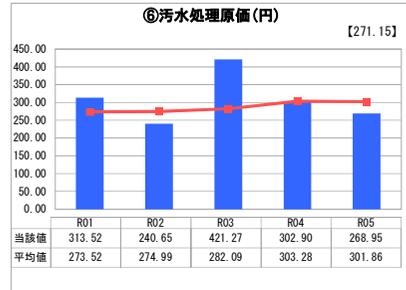
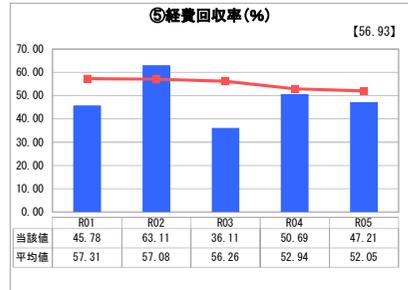
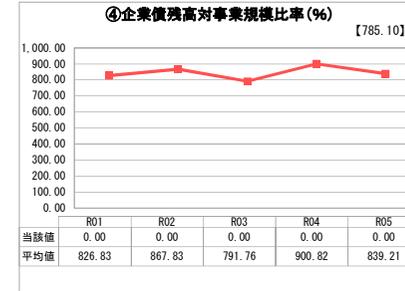
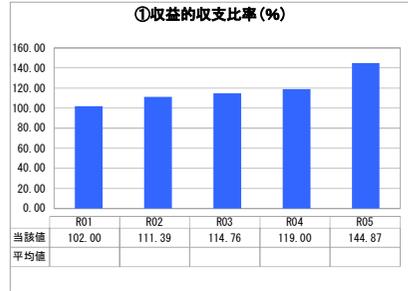
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.41	100.00	2,640

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,189	109.75	211.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
95	0.12	791.67

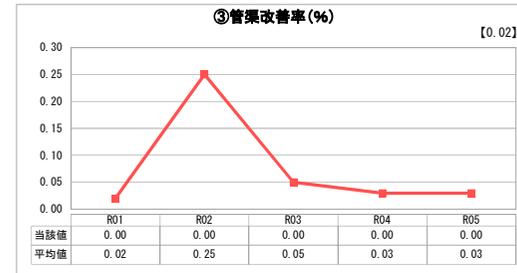
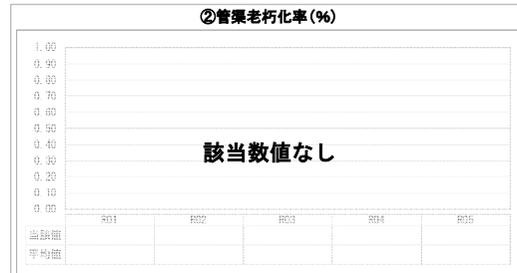
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当町の下水道事業は令和6年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行をしています。移行前年度となる令和5年度の決算は、これまでの官公庁会計における出納整理期間2か月分の現金収入や支払いが計上されない打切決算となっています。

○収益的収支比率は前年度からの繰越金の増、打切決算により特例的収支が計上されないため費用が減少したことにより前年度を上回っております。

○企業債残高対事業規模比率(%)は、当初計画において、一般会計が負担するとされており該当数値はありません。

○経費回収率は打切決算により特例的収支が計上されないため使用料収入の減により前年度を下回りました。100%を大きく下回っており、収支不足を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。

○汚水処理原価の減についても、打切決算により特例的収支が計上されないため費用が減少したことによるものです。

○施設利用率については類似団体を下回っておりますが、水洗化率が90%を超えていることから、新たな利用が見込めず、ほほ横ばいが続きます。水洗化率についても、ほほ横ばいで推移しています。

○今後も新たな利用（土地改良事業の性質上、受益地、受益者が限定されており、また、一般家庭以外の用途利用が見込めない。）や使用料収入の増加が見込めないことから、より維持管理の適正化に努めます。

2. 老朽化の状況について

○供用開始から25年が経過し、処理施設及びマンホールポンプ施設の月次点検や自主的な水質検査により、経年劣化によるマンホールポンプ施設の一部更新はありますが概ね適正に管理が行われています。

なお、令和元年に「施設機能診断」を実施し、この結果を基に令和2年度において「最適整備構想」を策定し、以降は当該構想に基づき管理を行っています。

全体総括

○令和6年度に企業会計移行を行い、経営戦略の改定を行っています。改定後の経営戦略に基づき処理施設の適切な維持管理を継続することにより、更新費用の平準化に努めます。

小規模事業であり、将来的には地区内人口の減少及び施設の老朽化が課題となることから、令和5年度に再編計画検討を行った結果、「引き続き適正な維持管理を実施しながら、施設の耐用年数なども考慮し、適切な時期に個別処理に切り替えることが望ましい。」としています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。